

地域密着型金融推進計画

(1)大項目毎の取組方針

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

医療事業支援に引き続き、成長業種に特化できる体制を整備し、当該分野に対する創業・新事業支援機能の強化を図る。

「AP支援グループ」(経営相談・支援に対する専門部署)と営業店の連携強化等、経営相談・支援機能の充実を図るとともに、組合内に蓄積された業種別審査データ・情報等を有効活用し、併せてローンレビュー(貸出後の業況把握)の運用体制を強化し、取引先企業の過剰債務の解消や事業の再構築など、企業再生に向けた取組みを積極的に推進する。

一貫した教育・研修体系を確立することで、職員の「目利き」能力の向上や経営支援能力の向上を図り、事業再生・中小企業金融円滑化に役立つ人材の育成に努める。特に、入組2年目の総合職全員が「日商簿記検定3級」合格を目指し、個々人の企業支援能力(財務分析能力)のスキルアップを図る。

「目利き」能力により企業の将来性や技術力を的確に評価し、担保・保証に過度に依存しない融資の推進に努める。

2. 経営力の強化

収益向上のためのインセンティブとして管理会計ベースの収益計測と評価方法の導入について検討するとともに、債務者区分と整合的な内部格付制度を構築、金利設定のための内部基準等を整備することで収益管理態勢の整備と収益力の向上に努める。

3. 地域の利用者の利便性向上

地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営のため、CS調査を実施し、「顧客の声」を当組合の経営に積極的に取り込んでいく。

(2)アクションプログラムに基づく個別の取組み

項目	現状	これからの取組み	主なスケジュール	
			17年度	18年度
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	H15.9月より医療事業担当を設置し医療業種への出向経験者の配置等により審査態勢を強化しました。また、月刊情報誌「百歳長生<医家之榮>」を発行しました。	シンジケートローン(協調融資)や特定ファンドへの参画により創業・新規事業に取り組みます。茨城県の特長である農業分野への支援態勢を強化します。また、「目利き」能力の育成や知的財産権などの技術評価能力のための研修を継続します。	・シンジケートローン(協調融資)や特定ファンドへ参画検討します。 ・農業分野の担当部署の設置と選任担当者による新商品の企画開発をします。 ・「目利き」能力等のための研修を行います。	・「目利き」や技術力評価のための継続的な人材育成を行います。 ・事業特性を踏まえた審査のための情報・データの蓄積を行います。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
その1 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	組合内のネットワークにビジネスマッチング情報を掲載し、営業活動を通じた情報提供を行いました。	全国信用協同組合連合会等の上部団体や公的機関あるいは外部専門家と連携し、広範囲で質の高い情報を提供します。	・外部専門家や外部機関を活用した経営相談を行います。	・上部団体とのビジネスマッチング事業の連携を図ります。 ・ホームページを利用した経営情報提供やビジネスマッチング情報の提供を行います。 ・実施状況の検証と適切なフォローを行います。
その2 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	AP(アクションプログラム)支援グループを設置し態勢を整え、研修等に参加し知識の習得に努めました。	地区担当制から支店配属による経営改善支援態勢を強化します。また、「中小企業再生支援協議会」や外部専門家と連携を図り、支援態勢を強化します。	・経営改善可能性のある企業を選定し、支援方を検討します。 ・大口と信先のモニタリング機能を強化します。	・経営改善可能性のある企業を追加選定します。 ・外部専門家との連携で具体的な支援策を追加拡充します。
その3 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	ディスクロージャー誌で不良債権を開示し、あわせて経営改善支援取り組み実績を開示しました。	支援先に対する具体的な取り組み方法をディスクロージャー誌で開示します。	・AP支援グループの強化を図ります。 ・具体的な取り組み事例を公表します。	・AP支援グループの強化を図ります。 ・具体的な取り組み事例を公表します。
(3) 事業再生に向けた積極的取組み				
その1 事業再生に向けた積極的取組み	国、県との連携のもと「茨城いきいきファンド」の本格的稼働と中小企業再生支援会議との情報交換などによる協力関係を築きました。	過剰債務の解消や事業の再構築など、事業再生に向けた取り組みを積極的に進めます。	・中小企業診断士を再生企業に派遣します。 ・DDS(債務の資本劣後ローン化)の取り組みを検討します。 ・事業再生チームによる再生体制を強化します。	・実施状況の適切なフォロー。 ・取り組み実績をディスクロージャー誌で公表します。
その2 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有の一層の推進	ディスクロージャー誌で再生支援実績に関する情報を開示しました。	個別の取り組み実績や再生までの道程を開示しながら、企業再生を定着させるよう貢献します。	・中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用の検討及び実行。 ・政府系金融機関、地方公共団体等との連携を強化します。	・支援先に対する具体的な実績、取り組み方法などの事例をディスクロージャー誌で公表します。
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等				
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	スコアリングモデルを利用したビジネスローンや信用保証協会との提携ローンの取り扱いを開始しました。	農業分野向けの商品開発や中小事業者向けの積極的な取り組みを推進します。	・中小事業者向け新商品を開発・販売します。 ・農業者向け新商品を開発・販売します。	・ローンレビュー(貸出後の業況把握)運用体制を強化します。 ・無担保融資制度の運用を強化します。
中小企業の資金調達手法の多様化等	スコアリングモデルを利用したビジネスローンや信用保証協会との提携ローンの取り扱いを開始しました。	知的財産権や債権譲渡担保などの新しい融資方法を研究します。	・新しい融資方法などのセミナーや研修に参加します。 ・ノンコスローン(非遊及型融資)や資産担保証券の発行などの取扱可能性を研究します。	・知的財産権担保や動産・不動産譲渡担保融資への取組み。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化				
その1 相談・苦情処理機能の強化	苦情等の処理に関する要領を改定し、営業店における対応機能を強化しました。	本部における苦情処理部署の担当を増員し、対応機能を強化します。また、苦情事例を営業店に還元することで、発生の原因やその処理を的確かつ迅速に行えるようにします。	・コンプライアンス責任者に対し、反社会的勢力についての研修を実施します。 ・実務担当者に対し、「苦情等」についての研修を実施します。	・コンプライアンス責任者や実務担当者に対する研修を継続して実施します。

項目	現状	これからの取り組み	主なスケジュール	
			17年度	18年度
その2 顧客への説明態勢の整備	与信取引に関する顧客への説明態勢を強化するために規則等を制定しました。	重要事項の説明手段やその方法などのマニュアルや取扱要領などを見直し、よりよい説明態勢を整備します。	・研修や事務指導を行います。 ・事務取扱要領などを適切に改訂します。	・継続的な研修や事務指導を行います。 ・事務取扱要領などを適切に改訂します。
(6)人材の育成	入組年度に分けて通信教育、研修及びOJTなどで体系的に実施しています。	技術評価や業種判断ができるように「目利き」能力を高める人材を育成し、地域金融の円滑化に貢献します。教育・研修体系の見直しを図ります。	・簿記に係る通信教育を取り入れ、検定試験を奨励します。 ・技術評価や融資に対する資質を高めるため、内部研修のカリキュラムを再検討します。	・OJT(職場内訓練)による実践経験を生かした研修を行います。 ・内部と外部をあわせ体系的に研修を行います。
2. 経営力の強化				
(1)リスク管理態勢の充実	各種リスクを統括するためにリスク管理委員会を設置しています。また、リスクを評価し適切に経営陣へ報告できるような体制を整備しています。	新しい国際ルール「新BIS規制」に対応できるように信用リスクの計量化や統一のリスク指標の導入を目指します。また、これまでのリスク管理を一層強化して行きます。	・「新BIS規制」対応のためのデータを整備します。 ・資産査定や信用リスク管理に向けてのデータや環境を整備します。	・信用リスクの計量化を行います。 ・リスク管理に対する内部監査手法を検討します。
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	営業店毎に収益を財務会計ベースで計測しています。またその結果を営業店の業績評価として利用しています。	収益を向上させるための方法として管理会計ベースでの収益の計測と評価の導入について検討します。また、適正金利設定のための管理方法を確立します。	・信用格付制度の運用とリスクデータを蓄積します。 ・管理会計導入事例などを調査します。	・信用リスクに見合う金利の設定やリスク量の計測を行います。 ・手数料などのフィービジネス(手数料)の可能性を調査します。
(3)ガバナンスの強化	ディスクロージャー誌で総代会の仕組み、機能及び総代の選出方法などを詳細に記載・公表しました。また、半期開示を行い経営状況を開示しました。	半期開示の充実を図るとともに、四半期開示を行います。また、地区懇談会の実施とあわせ総代会の機能強化に取り組みます。	・四半期情報を開示します。 ・地区懇談会を実施します。 ・CS(顧客満足)調査を行い、ガバナンス強化を図るための情報を収集します。	・地区懇談会を通じ意見等を取得します。 ・CS(顧客満足)調査結果を踏まえ、具体的な取り組み方法を検討します。
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
その1 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	「以身作則」の経営理念をコンプライアンス・プログラムによる研修で役職員一人一人の意識に浸透させ、その重要性を理解し法令遵守に取り組んでいます。	「正直」を旨とした遵法精神の強化を図り、自己規律の徹底が図れるように規程等を見直します。	・規程の見直しを適宜行います。 ・定期的な研修を行うとともに、検査機能を強化します。 ・個人情報保護法に係る通信講座を全員受講します。	・規程の見直しを適宜行います。 ・反社会的勢力に係る研修や個人情報保護法に係る研修を行います。 ・継続的なコンプライアンス・プログラム推進を図ります。
その2 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	H17.2月に「個人情報保護対策委員会」を設置し、規程を整備するなど管理態勢を整備しました。また、外部委託先などには点検・監査を定期的に行い、安全管理を徹底しています。	顧客情報の管理・取扱いに係る点検・監査、事務指導及び研修を実施し、より安全管理の徹底が図れる態勢を整備します。	・点検・監査を行います。 ・コムフィッシュ(取引データを記載したマイクロフィルム)を本部で一元管理します。 ・営業店の事務指導を行います。 ・点検・監査や事務指導の結果を「個人情報保護対策委員会」で評価を行います。	・点検・監査を行います。 ・コムフィッシュ(取引データを記載したマイクロフィルム)を本部で一元管理します。 ・営業店の事務指導を行います。 ・点検・監査や事務指導の結果を「個人情報保護対策委員会」で評価を行います。
(5)ITの戦略的活用	個人向けのインターネット・モバイルバンキングを導入しました。	共同センターと連携し顧客情報システムの活用などITの戦略的活用を目指します。また、営業店支援のため、顧客のライフプラン作成機能の導入や法人向けのサービスを行います。	・法人向けのインターネットバンキングを実施します。 ・顧客情報システムとホームページの有効利用を検討します。	・ライフプラン作成機能で営業支援を行います。 ・顧客情報システムの構築を行います。
(6)協同組織中央機関の機能強化	市場リスク管理は、経営やリスク管理統括部署に定期的に報告される態勢が整備されています。	市場リスク管理態勢の強化に向けて、管理手法をより精緻に計測できるようにします。	・市場リスクの計測方法の見直しを行います。 ・外部機関の利用方法を検討します。	・リスク量計測方法をより精緻に算出できるようにします。 ・規程等を適宜見直します。
3. 地域の利用者の利便性向上				
(1)地域貢献等に関する情報開示				
その1 地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌において地域貢献等の情報を分かりやすく開示するとともに、小冊子のなかにおいても地域への奉仕活動をはじめとした社会貢献活動に関する情報を開示しました。	「地域貢献」活動を改めて検討し、金融機関の社会的責任について、より分かりやすく伝えるための情報開示を行います。	・ディスクロージャー誌及びホームページにおいて地域貢献に関する情報を分かりやすく開示します。	・ディスクロージャー誌及びホームページにおいて地域貢献に関する情報を分かりやすく開示します。
その2 充実した分かりやすい情報開示の推進	ディスクロージャー誌や小冊子において地域貢献等に関する情報は、分かりやすい表現や図を使い情報開示しています。	より分かりやすく平易な表現で地域貢献が伝わるように工夫します。また、ホームページでの情報提供を強化し、内容の充実化を図ります。	・地域貢献等の情報を半期開示します。	・ホームページを利用した分かりやすい情報を提供します。 ・CS(顧客満足)調査などを踏まえた情報開示を行います。
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	地域の利用者の満足度を目指した商品開発や社会的な要求に応えることができる商品を開発提供してきました。	利用者の満足度を把握するため、また、顧客のニーズやビジネスマッチングなどにも利用できるようなアンケート調査を実施し、その結果を商品やサービスに反映させて行きます。	・アンケート調査を実施し、その結果を調査分析します。	・アンケート調査に基づく商品やサービスの提供について検討します。
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等	地域再生のための「いばらきベンチャー企業育成ファン」へ出資するなど、公的機関と連携を図りました。	「まち再生」などの地域再生を図るため、大学やPFI(民間資金等活用)事業などの実現に向けて情報収集を行います。	・地域におけるPFI(民間資金等活用)事業の取り組み支援のための情報収集や手法を研究します。	・公的機関の各種施策と連携を行い地域と一体となった取り組みを行います。
4. 進捗状況の公表	前リレーションシップバンキングに係る進捗状況においては、ホームページ及びディスクロージャー誌において公表しました。	迅速な進捗状況公表のため、ホームページを利用する。また、ディスクロージャー誌等で速やかに情報を開示します。	・公表の方法を検討します。 ・半期での進捗状況を公表します。	・半期、期末での速やかな公表を行います。